



答申第5号
平成28年7月15日

那霸市長 城間幹子様

那霸市中小企業振興審議会

会長 下地芳郎



那霸市中小企業振興審議会の答申について

平成28年5月27日付、諮問第5号で諮問のありました下記の事項について、
那霸市中小企業振興審議会規則第2条により、別紙のとおり答申します。

記

(1) 那霸市における中小企業振興施策の事業評価と提言について

(添付資料)

- 資料1 本市中小企業振興施策に対する委員意見について
- 資料2 平成28年度経済観光部所管事業評価の概要
- 資料3 那霸市における中小企業振興施策の平成27年度実施状況
および平成28年度実施予定状況

はじめに

本市は、力強く発展するアジアの中心的な位置にある沖縄県の中で、那覇空港や那覇港を中心として観光や交流、ビジネス、物流の拠点として県内産業を牽引し、県経済の中心的な役割を果たしている。今後も風格ある県都としてますますその役割は拡大していくものと思われる。

総務省統計局の平成24年経済センサス活動調査によると、本市の産業別事業所数及び従業者数の構成比は、第三次産業が9割を超えており、1事業所あたりの従業者数は全産業平均で8.6人と少なく、中小企業の事業所が大部分を占めている。その中小企業の盛衰は、今後の本市経済の活性化と成長を大きく左右するものである。

現在、沖縄県では、インバウンドを含めた入域観光客数が過去最高を更新し続けており、平成28年度の目標を840万人、うちインバウンド200万人を予想している。これら好調な観光産業に連動する関連産業分野の雇用の拡大、所得向上、処遇改善等への期待が高まっている。

また、沖縄21世紀ビジョン基本計画を柱とした各種の振興施策が展開され、沖縄経済の活性化に向けて官民一体で取り組みを進めている。さらに、今年3月には、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画を策定し、アジアをはじめとする海外展開・交流、ネットワークの構築等で、県経済の自立・発展に繋げる経済成長戦略を強く打ち出している。

本市では、中小企業の振興発展を本市経済の重要施策に位置づけ、より強力に施策展開を図るため、平成22年12月に那覇市中小企業振興基本条例を制定した。当審議会は、この条例に掲げられた本市中小企業の振興発展に資する基本的施策を円滑に展開するため、平成26年度から市長の諮問に対し、本市施策事業を評価し、提言を行ってきたところである。

本答申は、これまでの取り組みを踏まえて、平成27～28年度の本市中小企業振興施策事業にかかる評価を実施し、さらに、沖縄県及び本市を取り巻く社会環境・経済状況の変化も踏まえつつ中小企業振興施策に関する議論を進め、これを集約して政策提言として取りまとめたものである。

那覇市に対しては、本答申内容を踏まえ、今後の本市中小企業振興に関わる具体的な事業の企画立案、見直し改善等を行い、中小企業の振興発展に向けた取り組みを推進されることを強く望むものである。

那覇市における中小企業振興施策の事業評価と提言について

本審議会は、那覇市長より、平成28年5月27日付け諮問第5号を受け、平成28年5月から7月に渡って計3回の審議会を開催した。この中で、別添資料に基づき、施策・事業について、各委員により検証・評価し、那覇市の中小企業振興施策について審議を行ったので、次のとおり答申（提言）する。

1. 優先的に実施が必要な中小企業振興施策

（1）中小企業の実態把握のための「市内中小企業経営実態調査」の実施

那覇市の中小企業振興に当たっては、急激に変化する市場環境や政府の取り組みなどを踏まえて、スピード感をもって対応することが求められる。

現在、ICTの急激な進化、外国人観光客の急増、円安から一転して円高の進行、労働力不足など企業が対応すべき取り組みは多岐に渡っている。那覇市の中小企業振興策の展開に当たっては、こうした環境の変化等に那覇市の中小企業者がどのように対応しているかを把握することが不可欠である。

については、那覇市中小企業者への実地調査やアンケート調査などを早急に実施し、経営の課題を明確に把握したうえで、那覇市独自の施策立案に繋げて頂きたい。

（2）創業や事業継続のための支援施策の充実・拡大

那覇市創業相談ワンストップ窓口の設置は大変評価するものである。

今後は、那覇商工会議所等と連携した創業セミナーの開催や市独自の創業支援融資の創設、投資家と企業の資金マッチング企画の実施、経営のプロフェッショナルや実務者による支援力強化策や、民間運営による創業相談拠点設置（例：スタートアップカフェ）等に取り組んでいただきたい。

また、起業のみでなく、廃業を減らすべく、事業承継や事業譲渡等、市独自の支援や施策を検討していただきたい。

（3）優秀な人材確保につながる本市雇用施策の推進

平成27年度策定された「那覇市企業立地雇用施策基本方針」に基づく実施メニューの具体化、優先順位の明確化等、人材育成・確保につなげる取り組みを（外国人労働者の受入検討を含め）早期に実施していただきたい。

また、中小企業の魅力を高め、優秀な人材確保・早期離職防止のために、被雇用者の待遇改善（退職金等）支援施策を検討していただきたい。

（4）産業振興の拠点となる施設・インフラ整備、見直しの検討

那覇市IT創造館やなは産業支援センター等施設の管理運営にあたっては、県外における先進的な取り組みを参考にしつつ、那覇市の企業の状況

に応じた取り組みを行うと同時に、新たなニーズに対応するためのインフラ整備や支援機能の拡充に取り組んでいただきたい。

(5) 外国人観光客の増加に対する支援強化

沖縄県を訪れる外国人観光客が急増している。那覇市は沖縄の空と海の玄関口にあたり、首里城や国際通りを中心に多くの外国人観光客が訪れているが、観光客のニーズに対応した取り組みが十分ではない。多言語対応やICTを活用した情報発信、特産品開発などが喫緊の課題となっている。

那覇市においては、沖縄県や沖縄観光コンベンションビューローと連携を図り、全県的な対応を踏まえつつ、那覇市独自の事業者支援策を実施して頂きたい。

(6) 独自性の強い中小企業振興策の実施に向けての予算規模の拡大

那覇市の中小企業振興に関する市の予算規模は、那覇市の経済規模及び那覇市全体の予算規模に比して小さい。那覇市は、沖縄県全域の企業振興策の模範となるべき地域であり、予算規模を拡大し、国、県その他関連機関、事業者、市民などとの連携や、新たな事業プランの公募などに取り組み、那覇市ならではの施策を展開して頂きたい。

2. 中小企業振興基本条例に定める基本的施策について

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること

・市独自の「経営革新計画」策定支援策の実施

各施策はそれなりに有効ではあるが、事業者の「経営の革新」にどの程度貢献しているのか明確でない。経営革新計画の認定支援機関とは別に、市独自で「経営革新計画」策定のための支援策を実施していただきたい。

・本市の立地優位性を生かした、新たな取り組みの展開

空港や港湾等、国際物流拠点のある本市の立地優位性を生かす産業に的を絞った施策や、市内での創業希望者や進出希望企業を強力に支援する市独自の融資や、異業種ビジネスマッチング、投資家と企業のマッチング企画等、これまでにない新たな取組を、市が率先して展開していただきたい。

(2) 中小企業の経営基盤の強化を図ること

・本市の産業実態にあった施策・内容の強化

本市中小企業の実態調査を実施し、経営基盤を評価し、適切な経営基盤強化策を構築していただきたい。

また、沖縄大交易会参加企業の支援につながる、「市内企業経営基盤強化事業」の講座内容の充実・強化を図っていただきたい。

・今後の社会情勢を見据えた経営者の質の向上と経営の高度化

今後、経営者層の質の向上において、現在の各種支援機関では実施が難しい仕組みや、中小企業者へのＩＣＴ利活用推進のための専門家派遣等、経営の高度化につながるような施策を提供していただきたい。

(3) 中小企業者の資金調達の円滑化を図ること

・企業に資本力を取り付けるマッチング的仕組みの構築

中小企業者にとって、資金力は大きな課題の一つであり、創業期においては、融資より出資が大切である。

資金調達の多様化に併せて、民間出資金をあわせたファンドや、創業・成長企業の情報を得て、県外のインベストメントバンク等の専門家の協力・ノウハウを得ながら、これらの企業に資本力を付けるマッチングイベント的な仕組みを、市が率先して実施していただきたい。

・融資企業へのフォローアップ施策の検討

企業が自助努力で成長できるような支援が必要であり、返済の必要な融資制度の充実が必要である。

市独自の利子補給制度の創設や無担保・無保証人の融資制度を制定し、融資条件として、事業計画策定とその後のモニタリングを義務付け、認定支援機関や地域金融機関と連携したフォローアップの実施を検討していただきたい（例：那覇商工会議所の指導による融資条件緩和等施策の検討）。

(4) 経済的・社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること

・障害者雇用安定化推進事業の制度活用に向けた支援

幅広く関心を高めるため、周知活動を関係部局（福祉部門等）と連携して実施していただきたい。

また、定着状況の追跡調査を踏まえ、制度の見直しと、障害者雇用に特化した就業コーディネーターの育成・配置に努めていただき、企業側・雇用者側、双方の理解を深める工夫を検討していただきたい。

・本施策についての認識、対応等の検討

本施策について、経済的・社会的環境の著しい変化に対する市の認識や、その変化への対応策等の議論が必要である。そこで、本市産業の成長産業を中心に積極的支援策の検討、また不況型業種・成熟型産業の生き残り戦略としての新市場参入支援を検討していただきたい。

(5) 観光需要の創出により、市内消費の拡大を図ること

・観光インフラ整備、充実に向けた工夫による観光客満足度の向上

団体観光客向け大型バス駐機場等のインフラ整備、観光客が楽しんで観光・移動できる、観光船のシーバス網の検討も含めた交通体系整備、市内

滞在時間を長くする工夫や新たな観光商品開発等により、観光客満足度を向上させ、市内消費拡大につなげていただきたい。

- ・必ず観光客が訪れるような物語性のあるランドマークや観光施設の設置
市内には、首里城や守礼門のような、目立ったランドマーク施設・建物が少ないとから、うふシーサーにストーリー性を持たせる等、わかりやすい魅力のある観光地を提供する工夫を検討していただきたい。

- ・外国人観光客受入体制の強化

外国人観光客に対応するため、看板やサインを英語表記に統一したり、多言語で案内可能なアプリの提供や、ドルで通貨決済可能、またはクレジットカード決済可能な店舗を増やすことで、「国際観光都市」という印象を高め、外国人観光客の受入体制強化をはかっていただきたい。

(6) 商店街の振興を図ること

- ・安心・安全なまちづくりによる国際通りや商店街等の魅力の向上

観光客のみならず、地元客にも魅力ある商店街となるために、本市施策と連動した、安心・安全なまちづくりへの取り組みとして、迷惑行為防止、悪質な客引き防止等への対応を、事業者とともに継続して実施し、より魅力ある国際通り、商店街を内外へPRしていただきたい。

- ・国際通りへの訪問率を高めるための取組

国際通りの歩行者減少については、実態調査を実施し、新たな取り組み検討していただきたい。例として、夏場のトランジットモール時間帯を、現在の12~18時から15~19時への変更や、公設市場の空き小間を創業者向けチャレンジショップとして提供したり、地元客を呼び込むために、特に関心の薄い若者層に関心を持ってもらうためのアイディアコンテストや実行委員会方式イベントの開催等。

- ・観光客だけでなく、地元客にも愛される商店街となるための基本コンセプト設計や商店街のゾーニング化

既存の事業は、観光客に対応しているものが多く、地元客の誘客につながっていない。地元客の集約や商店街の振興ならびに消費拡大を図るため、市民に愛され、必要とされる商店街についての根本的な議論と同時に、消費者に分かりやすく、各商店街のコンセプトを伝え、屋台村のように産業やテーマを集中し、細分化した商店街のゾーニング化を検討していただきたい。また、まちなか居住への取り組みも進めていただきたい。

(7) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のため必要と認められる事項

- ・伝統工芸品の世界的ブランド化、クオリティー向上強化への支援

本市伝統工芸品を世界的に評価されるレベルにまでクオリティー向上強

化を図るため、生産者とブランドプロデューサーを別にし、世界的プロダクト系デザイナーと連携する等、新たな支援策を検討していただきたい。

・**市事業のモニタリングの強化**

市所管事業の実施については、各事業の成果や波及効果を図り、事業のPDCAをまわすためにも、各事業のモニタリングの強化に努めていただきたい。

・**那覇商工会議所と連携した本市施策の推進**

本市中小企業振興基本条例推進のためにも、那覇商工会議所と連携を図り、「経営発達支援計画」をより効果的に行う為の事業を検討していただきたい。